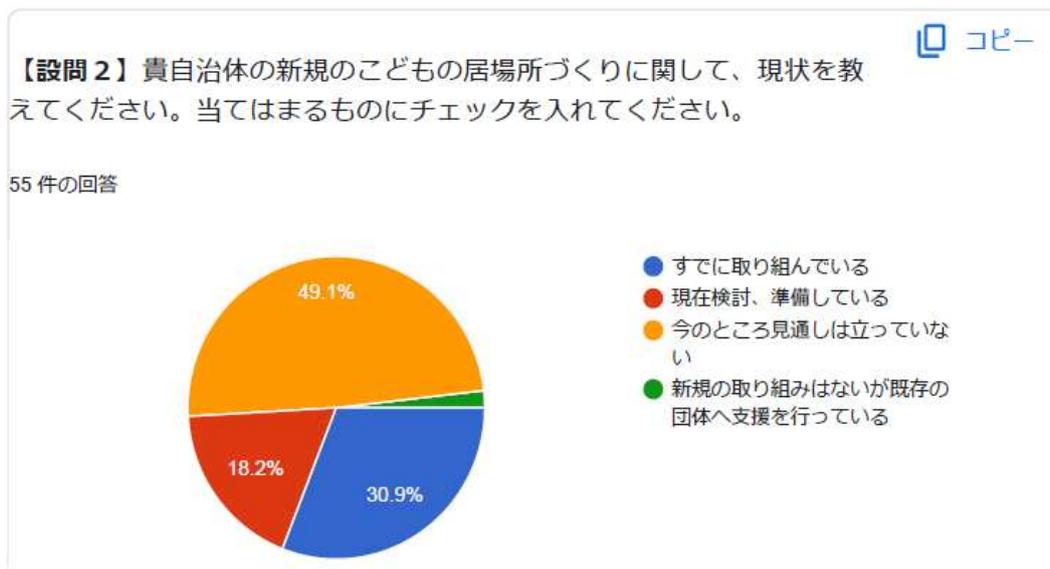
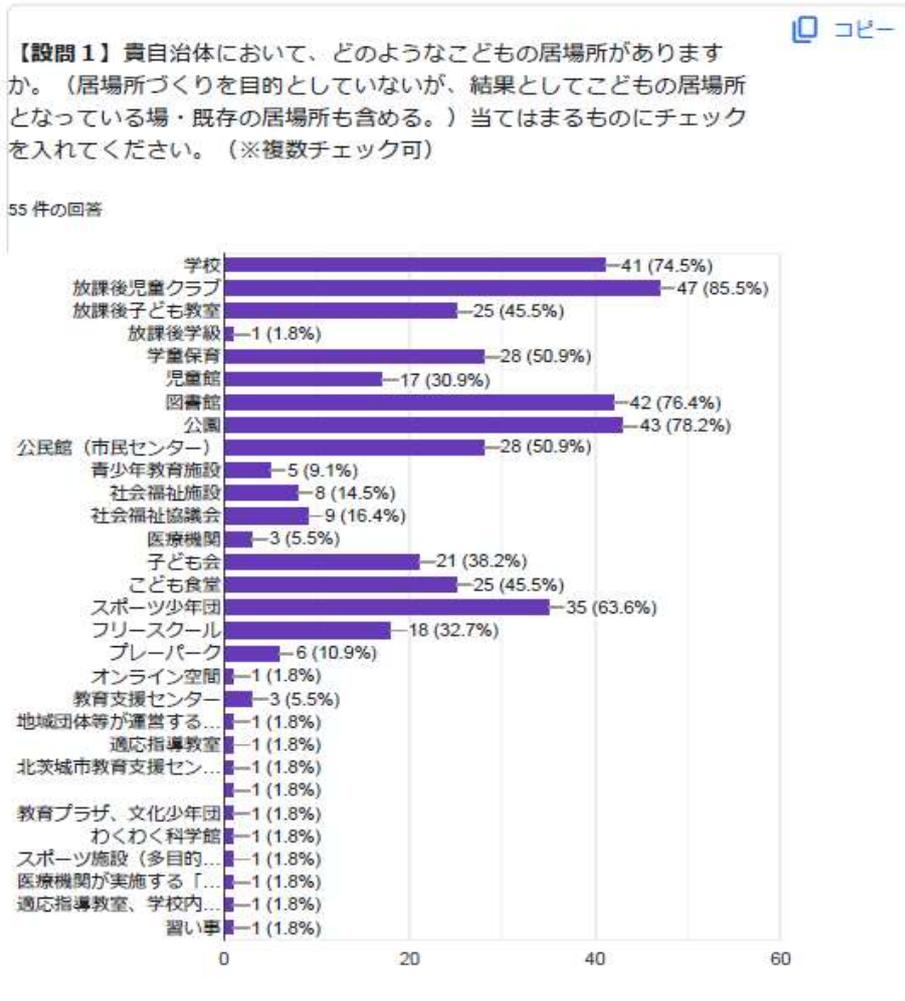


## 【子育てしやすい茨城をつくるための子育て支援フォーラム 2024 事前アンケート】

※頂いた回答は、内容を修正することなくそのまま掲載いたしますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



(設問2-①) 先ほどの質問で、「すでに取り組んでいる」と答えた方にお聞きします。

具体的にどのような居場所づくりに取り組んでいますか。

- ・こども食堂
- ・昨年度民間児童クラブ誘致
- ・教育支援センターの分室を増設
- ・市直営ではなく、地域団体等が行うこどもの居場所事業に対する支援という形で新規のこどもの居場所づくりを後押ししている。
- ・校内フリースクール
- ・教育支援センター及びその分室、 校内フリースクール
- ・様々な事情から養育環境に課題等があり、不適切な養育状態にある家庭の子どもや不登校など学校に居場所のない子どもに対し、食事や学習支援を含めた放課後等における居場所を提供する「b & g かさま (ともだちハウス)」を令和5年4月1日から業務委託により運営している。
- ・校内フリースクールの設置・運営に向け、各学校のニーズ調査を行っている。
- ・土日に龍ヶ岡公園の管理棟を利用し、2名の保育サポーターを配置し未就学児(保護者と同伴) 小・中学生及び保護者(小・中学生と同伴) への遊び等の指導及び育成業務、見守りを行う。
- ・子ども第三の居場所の設置
- ・こどもの生活支援事業として、日常生活で課題を抱えている子どもたちが安心して集まることができ、生活習慣等を身につけることができる第三の居場所づくりの活動支援を行っている。
- ・児童クラブ、子ども教室については、小学校の空き教室の確保及び整備をして、全ての児童が放課後等を安全安心に活動できる場を確保している。放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施し、全ての児童が地域住民との交流及びスポーツや工作等の多様な体験活動できる場を作っている。ほかにも、将棋やパッチワークなど23の文化少年団活動を推進したり、教育プラザにおいて学習スペースの開放を行うなど様々な居場所を提供している。
- ・令和6年7月20日より学校休業日の居場所づくりを目的とし、一部児童館において土日開館実証実験事業を実施している(通常土日は第2土曜日午前中以外は閉館日)。(児童館)
- ・自由に座ることができる座席や学習・資料の閲覧等に使用できる閲覧席を設置している。毎週土曜日にこども向けのおはなし会を実施している。(図書館)
- ・公園の整備・不登校児童生徒支援として、学校内の余裕教室を活用し「校内フリースクール」を開設し、教室に行けない、行きづらい子供の居場所を全校に設けている。専任の校内フリースクール支援員、校内フリースクール補助員を雇用し、子供の学習支援や相談対応に当たっている。(校内フリースクール)
- ・家庭環境の影響で課題を抱える子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供を行う学習会に取り組んでいる(つくばこどもの青い羽根学習会)。
- ・複合的な困難を抱える子どもに対して、居場所を提供することにより、生活習慣の改善や孤立の防止を通じて、貧困の連鎖を防止する取り組み(青い羽根のいえ)。
- ・館内2か所に104席のフリースペースを設け、子どもからお年寄りまで幅広い層に開放している。飲食可であり、おしゃべりしたり勉強したり、各々自由に過ごすスペースを提供している。(つくば市民

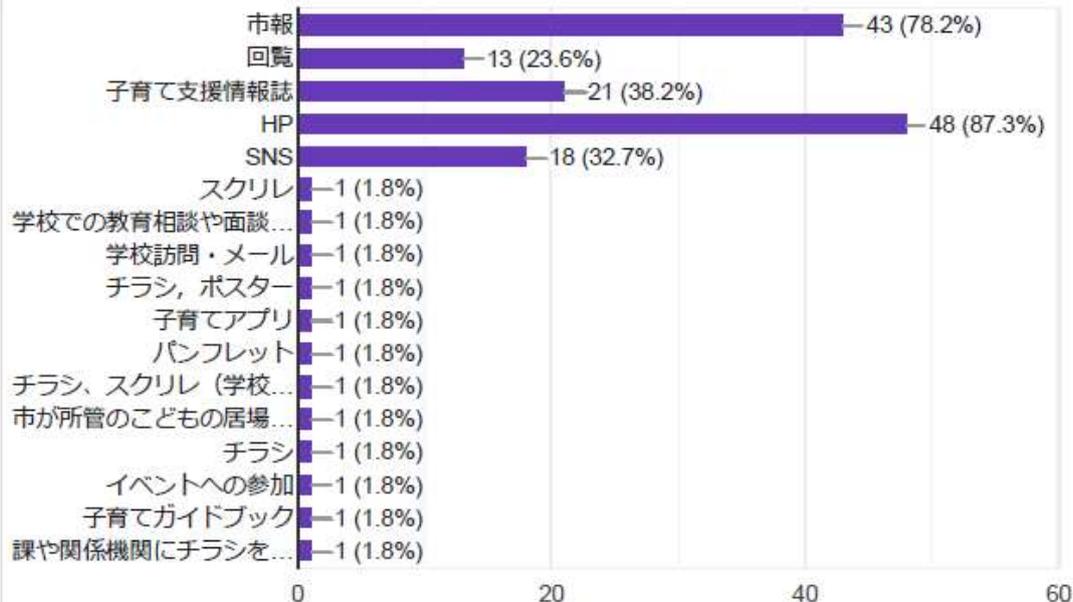
センター)

- ・五霞町放課後ごかつ子クラブ 小学校高学年（5，6年生）を対象に、児童館閉館後から午後7時まで学習のサポートや遊びの場を提供している。
- ・一部の小学校で校内フリースクールを設置し、通常の学級に登校が難しい児童を受け入れている。
- ・学校支援による居場所づくり
- ・教育支援センター

【設問3】 貴自治体が持っているこどもの居場所についての情報を、どのように発信していますか。当てはまるものにチェックを入れてください。（※複数選択可）

コピー

55件の回答



(設問3-①) これまでに、こどもやその保護者に効果的に届いたと考えられる発信方法がありますか？

(例：市町村のイベントブースに出展、市報の全校配布、LINEを使った情報発信等)

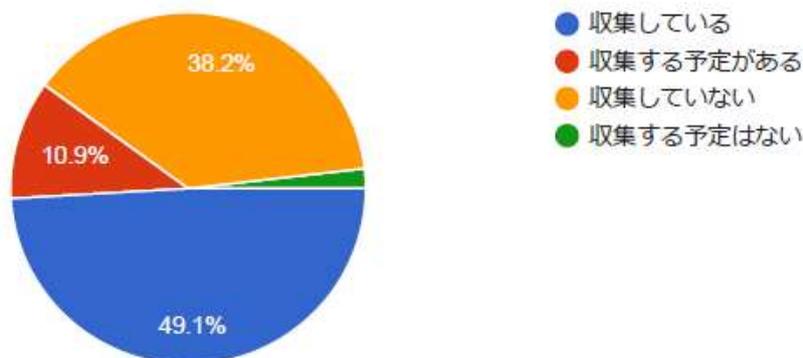
- ・LINEを使った情報発信
- ・連絡アプリを利用した保護者への通知の送信
- ・スクリレであれば、ほぼ全世帯に情報が行き渡る
- ・子育てに特化した情報誌
- ・各校の総会や説明会等での紹介
- ・市報での特集記事掲載
- ・保育所、幼稚園、学校を通して保護者への文書配付。新聞社への情報提供。

- ・子育て支援ガイドブック（冊子版の子育て家庭への全戸配布＆電子版のHP公開）
- ・かすみがうら祭に、ブースを出展。
- ・各種 SNS を使った情報発信
- ・保護者への一斉メール配信システムによる情報発信
- ・市報や HP 掲載
- ・のびのび子育て帳（子育てアプリ）
- ・市報の全戸配布（自治会加入世帯）
- ・学校からのチラシ配付
- ・市報の全戸配付
- ・子育て支援情報誌による情報発信
- ・発信方法ではないが、夏期休暇中の児童クラブの休所届を今年度からロゴフォームを使ってスマートフォンで申請できるようにしたところ、保護者から好評だった。
- ・学校を通して家庭へ通知
- ・市 LINE 一人一台端末
- ・学校を通して対象児童宛てにチラシを配布
- ・町の公式 LINE
- ・市のアプリ
- ・子育て世帯が集まりそうな場所に配置
- ・イベントでのブース出店
- ・市の子育て支援情報メールに登録している方へ、次週の市内子育て支援センターの予定を毎週木 曜日に配信している。
- ・町広報誌の全戸配布、町公式アプリ
- ・子育て支援アプリ

**【設問4】** 貴自治体のこどもの居場所づくりに関して、子どもや市民からの意見や要望を収集していますか。当てはまるものにチェックを入れてください。



55 件の回答



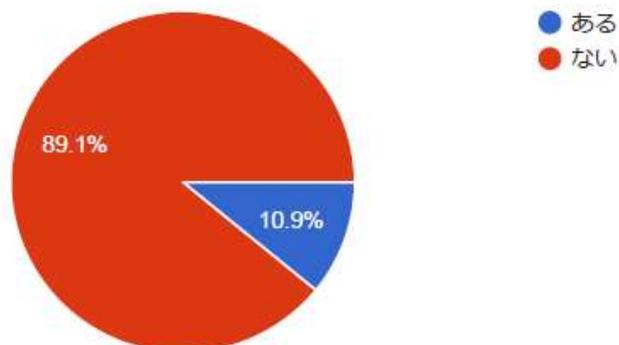
(設問4-①)先ほどの質問で、「収集している」と答えた方にお聞きします。収集している場合は、子ども子育て会議以外に、どのような場がありますか。

- ・子育て支援センター
- ・子ども子育て事業計画策定のための事前アンケート調査
- ・市長へのメール等
- ・市民を対象とした無作為調査
- ・アンケート、市内小中学生を対象にしている学習会時間内でワークショップ実施、施設実習生 へのヒアリング
- ・子ども模擬議会、中学生サミット
- ・数年後に予定している小・中学校の統合における放課後児童クラブの在り方について、市民の方々からの意見・要望を収集した。
- ・グループインタビュー
- ・現状では子ども子育て会議のみ
- ・子育て世帯と市長、担当部署の座談会。
- ・こども計画策定のためのニーズ調査
- ・こども計画策定に係るアンケート
- ・学校運営協議会
- ・子どもがいる世帯を対象にアンケート調査を実施
- ・放課後児童クラブ・子ども教室において、年度末にアンケートを行なっている。
- ・保護者向けアンケート
- ・つくば市学童保育連絡協議会との懇談会
- ・中高生タウンミーティング
- ・学習会利用者及びその保護者等への利用終了時のアンケート
- ・校内フリースクール利用者へのアンケート調査
- ・紙面によるアンケート調査
- ・こども計画策定に係るアンケート調査
- ・子ども子育て支援事業計画策定のための事前アンケートにて、子どもの居場所づくりの1つである放課後の過ごし方についての設問を設けている。
- ・現在は、子ども子育て会議以外ではなし
- ・アンケートの実施・公立学童クラブ利用児童及び利用者保護者からの直接収集
- ・子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるアンケート調査にて収集
- ・意識調査(他部署)
- ・令和5年度に小学生以下の保護者を対象に子育て支援のニーズ調査を実施し、自由記述で居場所等の意見要望を調査した。小5、中2、16歳から24歳までの若者を対象にどんな居場所があったらいいか選択式でアンケート調査を実施した。
- ・第3期大子町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査
- ・子育て支援計画策定アンケート市民満足度調査

【設問5】貴自治体のこどもの居場所づくりにおいて、子どもが企画・運営に参画している事例、取り組みはありますか。



55件の回答



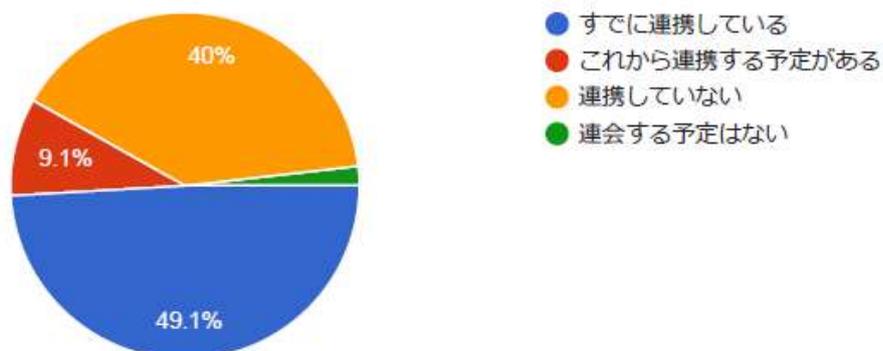
(設問5-①) 先ほどの質問で、「ある」と答えた方にお聞きします。具体的な事例・取り組みを教えてください。

- ・高校生会
- ・こどもの居場所づくりのチラシやポスターに使用するマスコットキャラクターのデザイン作成。
- ・五霞町放課後ごかつ子クラブの運営にあたって、こどもの見守りをサポートするサポーター（18歳以上）として協力いただいている。
- ・教育相談センターでの野菜の収穫・販売
- ・公民館の小学生企画委員会に置いて、公民館で何をやりたいか話し合い年5回程度活動している。公民館運営企画委員会高校生部で、公民館の情報をインスタグラムで発信している。

【設問6】こどもの居場所づくりにおいて、貴自治体と民間団体で連携している取り組みはありますか。現在の状況について、当てはまるものにチェックを入れてください。



55件の回答



(設問 6-①) どのような民間団体と連携していますか。

- ・ こども食堂運営団体
- ・ 子ども・子育て支援団体
- ・ 放課後児童クラブ運営法人
- ・ 学童保育として私立保育園、放課後子どもプランとして NPO 法人
- ・ ウェルネススポーツ大学が設立した障害福祉施設（児童発達支援・放課後デイサービス）  
学童
- ・ 民間の児童クラブなどを運営している団体
- ・ 那珂市スポーツ協会、那珂市文化協会、那珂市子ども会育成連合会
- ・ 認可保育園・放課後児童クラブ・放課後子ども教室などを運営している民間事業者に市内の一部の放課後児童クラブの運営を委託し、安定的な運営及び良質なサービス提供に関して連携を図っている。
- ・ こども会（自治会）、高校生会、青年会、青少年育成東海村民会議
- ・ 社会福祉法人（幼児教育・保育施設運営者）
- ・ 茨城サドベリースクール（一般社団法人）
- ・ 地域のスポーツ団体
- ・ 不登校児童生徒をもつ家庭支援団体（ハレとケ）
- ・ 児童クラブ等の運営を受託している企業、民間児童クラブ、その他小学生の預かりをしている民間のクラブ等
- ・ 社会福祉法人、認定特定非営利法人、株式会社、一般社団法人等
- ・ プレーパーク参加団体、任意団体
- ・ 不登校多様な学びネットワーク茨城

(設問6-②) どのような連携を行っていますか。当てはまるものにチェックを入れてください。（※複数選択可）



27 件の回答

